

令和3年4月26日

保護者の皆様

品川区教育委員会
品川区立伊藤小学校
校長 石出 浩朗

緊急事態宣言下の教育活動等について

日頃より、本区の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

4月25日（日）に都内に緊急事態宣言が発令されたところですが、区立学校では、通常登校を継続します。

あわせて、今回の宣言が解除されるまでの教育活動については、下記のとおりといたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言が解除されるまでの教育活動について

(1) 学習活動について

ア 感染予防対策を講じてもなお飛沫感染の可能性の高い学習活動は行いません。

例) ・音楽での歌唱、鍵盤ハーモニカ、リコーダー等の楽器演奏

・グループ、少人数等での話し合い ・家庭科での調理実習

・体育における身体接触を伴う活動 ・水泳指導

・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験、観察等

イ 外部との接触や交流は避け、外部講師による授業はオンライン会議システムを活用した方法に変更するなど工夫して実施します。

なお、品川地域未来塾、学びの保障として感染予防に配慮して実施します。

(2) 学校行事について

ア 児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事は実施しません。

イ 社会科見学等の校外学習は、公共交通機関を用いない徒歩圏内の実施とするか、貸し切りバスを利用する場合には、都内に限った実施とします。

ウ Zoomによる授業公開を行います。

エ スポーツフェスティバルについては、方法を工夫して実施をする予定です。

(3) 出席の扱いについて

感染への不安を理由に欠席した場合には、欠席扱いとはなりません。

(4) 校庭開放について

P T Aで検討中です。後日配布されるお手紙にて確認ください。

2 令和3年度に予定している宿泊行事について、次のとおりとします。

実施予定月の一月前に教育委員会が実施または延期・中止の判断を行います。

(1) 6年移動教室（日光）

本校では、9月13日～14日（1泊2日）に実施予定です。

(2) 5年自然体験教室（冬の日光）

本校では、2月9日～10日に実施予定です。

3 学級・学年閉鎖等により自宅待機となる児童・生徒への学びの保障
 学校では、児童・生徒の発達段階に合わせて1人1台のタブレット端末やワークシート等を活用したリモート学習の実施による学びの保障に取り組んでまいります。

4 家庭での感染症予防対策

- (1) 3密の回避、手洗い、マスク着用などご家庭でも感染症予防の徹底をお願いします。
- (2) 緊急事態宣言を踏まえ、次の感染症予防対策をお願いします。
 - ア 午後8時以降の不要不急の外出は避けてください。
 - イ 都県境をまたぐ移動は自粛し、ゴールデンウィークは自宅で過ごしてください。
 - ウ ゲームセンターやカラオケ等感染リスクの高い場所には出かけてください。
 - エ 飲食店での外食については感染予防に特段の注意を図ってください。

(3) 校内での感染を予防するためのお願い

家庭内に体調不良（発熱・味覚異常など）、PCR検査を受ける方がいるときは登校を控えてください。

同居されている方がPCR検査を受ける際は、すぐに学校まで連絡をください。（土日祝日でもご連絡をいただくと幸いです）

5 本校の各行事

行 事 等		備 考
離任式	延期	1学期中に開催を検討
1年生を迎える会		
にじのかけ橋・遠足		未定
授業参観	実施	Z o o m
スポーツフェスティバル		方法を工夫して実施
引き取り避難訓練		雨天中止 *当日メールを配信
心の劇場 6年生		オンラインで実施
校庭開放	検討	P T Aからの手紙にて確認

今後の感染拡大の状況の変化により、内容が変更される場合があります。その場合は、改めて学校からお知らせします。

[お問い合わせ先・連絡先]

副校長 松野 誠吾

電 話：3771-5331 ファクシミリ：3771-5949